

大洲市舗装修繕計画



令和3年3月

大洲市 建設部 建設課

1) 計画の概要

(1) 策定目的

本市では、保有している公共施設等の老朽化の進行や、人口減少・少子高齢化による利用者の減少・利用ニーズの変化、合併前の旧自治体間の機能の重複・サービス水準の差などの問題が発生しており、財源も限られた中でどのように公共施設等の更新を進めるかが大きな課題となっています。

このような状況の中、平成28年1月に、公共施設等の現状と課題を整理した「大洲市公共施設等白書（以下、「白書」という。）」を作成し、平成29年3月には、白書で整理した現状や将来の見通し等を踏まえて、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方向性を定めた「大洲市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」を策定しました。

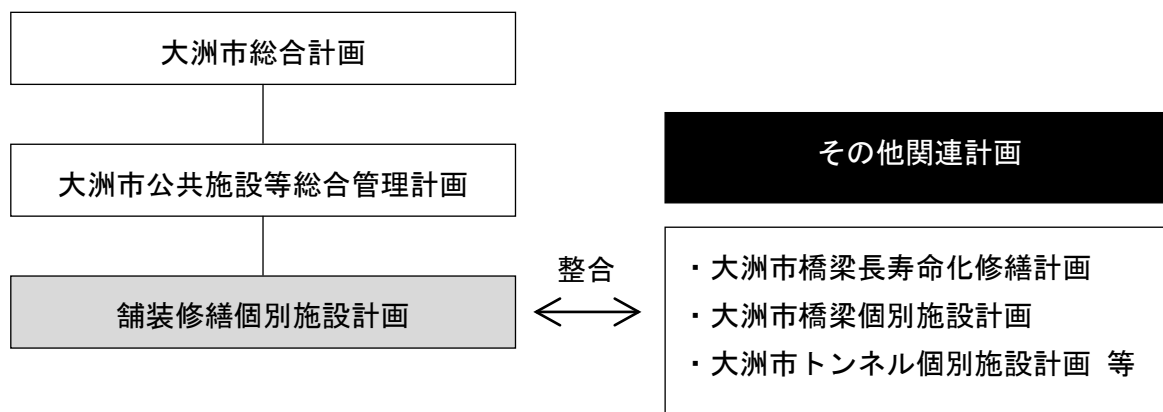
本計画は、総合管理計画で定められた基本方針や考え方を実現するために、施設分類別に具体的な事業内容や工程などの実施計画を定めるものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、総合管理計画で定められた基本方針や考え方を実現するための施設分類別の実施計画として位置付けます。

なお、大洲市総合計画（以下、「総合計画」という。）や総合管理計画のほか、その他関連計画とも整合を図りながら推進します。

図1 上位・関連計画との関係図



(3) 計画期間

本計画の計画期間は10年とします。

なお、上位・関連計画の改定や計画の進捗状況、社会状況の変化等を踏まえて、適宜、計画の見直しを図ります。

(4) 対象施設

大洲市の管理道路約 1,700km のうち、主要幹線市道は表-1 が示すとおり約 284km であり、管理路線全体の 17% を占める。(図 1-1)

また、主要幹線市道のうち、一級市道が約 126km (約 44%)、二級市道が約 158km (約 56%) となっている。(図 1-2)

表-1 管理道路の状況

施設名称		路線数(路線)	延長(m)
主要幹線市道	1級市道	58	126,058
	2級市道	57	158,063
	計	115	284,121
一般市道	その他市道	1,810	1,415,379
合計		1,925	1,699,500

令和3年3月末現在

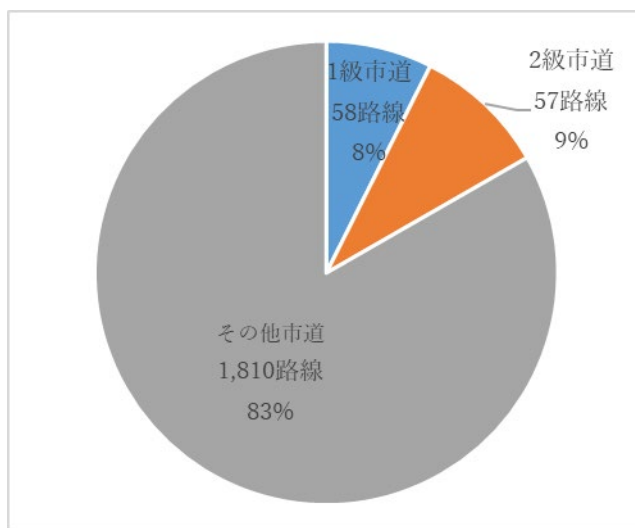


図 1-1 大洲市管理路線の延長割合 (道路種別別)

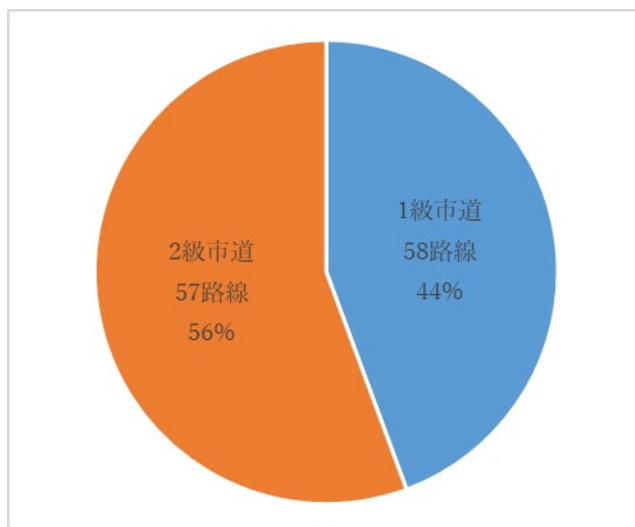


図 1-2 大洲市主要幹線市道の延長割合

2) 市道の現況

2-1 舗装の状態等（個別施設の状態等）

市道の点検は、平成 25 年度に管理道路のうち、主な幹線道路の 30 路線を対象に路面性状調査を実施しています。点検結果の概要を図-2 に示します。その結果、現状の主な損傷は「ひび割れ」であり、損傷レベル大の割合は、損傷レベル中の割合を含めると約 35%あり、およそ 4 割を占めています。

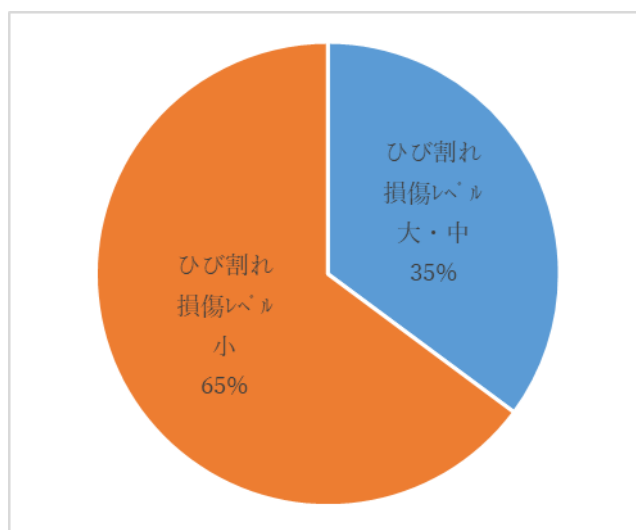


図-2 大洲市路面性状調査（平成 25 年度）

3) 舗装維持管理の基本的な考え方

3-1 舗装管理の基本方針

舗装の管理は、診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、長寿命化や維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を目指すことを基本方針とします。

3-2 管理道路の分類

大洲市での路線延長は約 1,700km であり、この全てを同じ水準で管理することは非効率であるとともに現実的ではありません。

限られた予算の中で道路管理を行うには、道路状況に応じて路線の重要度を設定し管理水準に差をつけることが必要となります。

そこで、大洲市の管理道路におけるグループ分けを表-2 のとおりとしました。

表-2 管理道路の分類

施設名称		路線数(路線)	延長(m)	分類
主要幹線市道	1級市道	58	126,058	B
	2級市道	57	158,063	C
一般市道	その他市道	1,810	1,415,379	D

【出典：舗装点検要領 平成 28 年 10 月 国土交通省道路局】

3-3 管理基準

分類B、Cの路線は、点検結果に基づき、計画的な補修を行います。管理基準は、路面性状調査の測定項目のうち、現状の損傷傾向から「ひびわれ率」「わだち掘れ量」を管理指標として、表-3 のとおり設計しました。なお、分類Dの路線は、日常パトロール結果や通報情報等に基づき現地状況を確認し、局所的な補修を行います。

また、修繕箇所のための診断の目安としては、表-4 のとおり修繕段階Ⅲとする。

表-3 市道の管理基準

管理指標	分類	管理基準
ひび割れ率 (%)	分類B・C	40%程度以上 (損傷レベル大)
わだち掘れ量 (mm)	分類B・C	40mm程度以上 (損傷レベル大)

ひび割れ評価

ひび割れランク		判定基準	判定
ランク1	0%~10%	ひび割れの発生が認められない・ひび割れ1本	損傷レベル小
ランク2	10%~20%	縦断方向に1~2本連続的に発生	
ランク3	20%~30%	ひび割れが縦横に派生するなど複数本発生	損傷レベル中
ランク4	30%~40%	ひび割れが亀甲状に発生	
ランク5	40%~60%	ひび割れが左右両輪の通過部でそれぞれ亀甲状に発生	損傷レベル大
ランク6	60%~100%	ひび割れが車線内全面に渡り	

わだち掘れ評価

わだち掘れランク	判定基準	判定
ランク1	0~20mm程度のわだち掘れが発生	損傷レベル小
ランク2	20~40mm程度のわだち掘れが発生	損傷レベル中
ランク3	40mm以上のわだち掘れが発生	損傷レベル大

表-4 健全性の診断の目安

区分		状態	
I	健全	損傷レベル小	管理基準に照らし、劣化の程度が小さく、舗装表面が健全な状態である。
II	表層機能保持段階	損傷レベル中	管理基準に照らし、劣化の程度が中程度である。
III	修繕段階	損傷レベル大	管理基準に照らし、それを超過している又は早期の超過が予見される状態である。 (Ⅲ-1 表層等修繕) 表層の供用年数が使用目標年数を超える場合(路盤以下の層が健全であると想定される場合) (Ⅲ-II 路盤打換等) 表層の供用年数が使用目標年数未満である場合(路盤以下の層が損傷していると想定される場合)

3-4 点検方法

市道の点検方法と点検頻度を表-5に示します。分類B、Cの路線は、機器を用いた点検を行い、舗装の損傷状況を定量的に把握します。また、分類Dの路線は、職員による日常パトロールの機会を通じた目視点検を実施します。

表-5 市道の点検方法と頻度

管理区分	点検方法
分類B	機器を用いた点検（委託）
分類C	機器を用いた点検（委託）
分類D	目視による点検（直営）

3-5 対策の優先順位の考え方

舗装修繕の優先順位は、道路使用者の安全および利便性確保の観点に基づき、表-6に示す舗装の損傷の状況や道路の重要度を考慮した優先順位により決定します。

表- 市道の点検方法と頻度

対策の緊急度（損傷状況の評価）	道路の重要度（道路特性の評価）
<ul style="list-style-type: none">・ ひび割れ率・ わだち掘れ量	<ul style="list-style-type: none">・ 車道幅員・ 道路のネットワーク性・ バス路線・ 緊急輸送道路・ 通学路、スクールバス運行経路・ 主要な公共施設へのアクセス性

4) 対策内容と実施時期、対策費用

4-1 計画期間

本計画の計画期間は、平成26年度（2014年）から令和5年度（2023年）までの10年間とします。

4-2 大洲市では、対策の優先順位の考え方にに基づき、修繕候補箇所の優先度評価を行い、利用者に影響が及ぼさないよう修繕を行います。

対策内容及び実施時期については、表-7 となります。

表-7 舗装修繕の年次計画（2014-2023）

補修予定 年次	路線		対策方法	延長（m）	補修費用 （千円）
	分類	路線数			
H26（2014）	分類B	2	表層打換え	964	24,994
H27（2015）	分類B	4	表層打換え	1,154	32,300
H28（2016）	分類B	2	表層打換え	481	15,212
H29（2017）	分類B	1	表層打換え	166	5,184
H30（2018）	分類B	3	表層打換え	1,168	28,273
H31・R1（2019）	分類B	2	表層打換え 路床置換え	1,117	33,440
R2（2020）	分類B	1	表層打換え	722	20,680
R3（2021）	分類C	1	表層打換え	900	20,073
R4（2022）	分類C	1	表層打換え	1,100	20,000
R5（2023）	分類C	1	表層打換え	1,000	19,504
分類B 計				5,772	160,083
分類C 計				3,000	59,577
合 計				8,772	219,660

令和3年3月末現在